

平成二十六年第四回十二月定例会

平成 26 年 第 4 回

高森町議会 12 月定例会会議録

平成 26 年 12 月 11 日 開会

平成 26 年 12 月 18 日 閉会



高 森 町 議 会

高森町議会会議録

1 2 月 1 1 日 (木)

(第 1 日)

平成26年第4回高森町議会定例会（第1号）

平成26年12月11日
午前10時02分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

6番 森田 勝君

8番 甲斐 正一君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期 （8日間）

自 平成26年12月11日

至 平成26年12月18日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
12月11日（木）	本会議	議案審議
12月12日（金）	休 会	建設経済常任委員会
12月13日（土）	”	
12月14日（日）	”	
12月15日（月）	”	文教厚生常任委員会
12月16日（火）	”	総務常任委員会
12月17日（水）	本会議	一般質問
12月18日（木）	”	委員長報告・採決

追加日程第 1 諸般の報告について

日程第 3 議案第71号 高森町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定について

日程第 4 議案第72号 高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第73号 高森町課設置条例の一部改正について

- 日程第 6 議案第 74 号 高森町奥阿蘇物産館条例等の一部改正について
 日程第 7 議案第 75 号 高森町国民健康保険条例の一部改正について
 日程第 8 議案第 76 号 平成 26 年度高森町一般会計補正予算について
 日程第 9 議案第 77 号 平成 26 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について
 日程第 10 議案第 78 号 平成 26 年度高森町介護保険特別会計補正予算について
 日程第 11 議案第 79 号 平成 26 年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について
 日程第 12 議案第 80 号 平成 26 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について
 日程第 13 休会の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 1 番 | 宇藤康博君 | 2 番 | 後藤三治君 |
| 3 番 | 興梠壽一君 | 4 番 | 芹口誓彰君 |
| 5 番 | 立山広滋君 | 6 番 | 森田勝君 |
| 7 番 | 田上更生君 | 8 番 | 甲斐正一君 |
| 9 番 | 三森義高君 | 10 番 | 後藤英範君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名(23名)

- | | | | |
|----------|--------|-----------|-------|
| 町長 | 草村大成君 | 教育長 | 佐藤増夫君 |
| 総務課長 | 佐藤武文君 | 財政指導監 | 村上源喜君 |
| 財産管理課長 | 安方含君 | 政策推進課長 | 東幸祐君 |
| 健康推進課長 | 馬原恵介君 | 住民福祉課長 | 阿南一也君 |
| 税務課長 | 沼田勝之君 | 農林政策課長 | 後藤健一君 |
| 農林政策課審議員 | 藤原厚作君 | 建設課長 | 松本満夫君 |
| 会計課長 | 岩下公治君 | 教育委員会事務局長 | 阿部恭二君 |
| 監査委員事務局長 | 甲斐敏文君 | 総務課長補佐 | 後藤一寛君 |
| 財政管理課長補佐 | 田上浩尚君 | 政策推進課長補佐 | 古澤要介君 |
| 健康推進課長補佐 | 新井堅太郎君 | 住民福祉課長補佐 | 丸山雄平君 |

税務課長補佐 佐 伯 実 君 建設課長補佐 荒 牧 久 君
総務課財政係長 岩 下 徹 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 佐 藤 幸 一 君 議会事務局庶務係長 白 石 孝 二 君

開会 午前10時02分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いいたします。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） おはようございます。

本日は、平成26年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ご多忙のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

早いもので、今年もあと約20日間となりましたが、ご承知のように阿蘇山の噴火、そして、師走に衆議院総選挙と、世の中自体が随分慌ただしくなっておる次第でございます。

また、阿蘇中岳に関しましては、昨年9月頃から少しずつ火山活動が通常より活発化しておりましたが、先月25日から噴火をし、21年ぶりのマグマ噴火となりました。それ以降、高森町においても、もしくは、阿蘇のほかの自治体においても、毎日その周辺地区に大量の火山灰を降らせており、農林業や観光業はもとより、日常の生活にも大きな影響を及ぼしております。町民の皆さまも大変困っていらっしゃるのではないかと推察いたしておるところでございます。また、国会の中に火山議員連盟という連盟がございまして、現在、休止をしている状態でございますが、いち早く要望をいたしまして、また新しい衆議院が選ばれた後に、その後は活動を開始するというお答えをいただいておりますので、今後、これから先、中長期において、この噴火が続いていく場合には、しっかり対応が出来るような体制を当町としても、今後とっていかなければいけないというふうに理解をいたしております。一日も早く噴火活動が収まることを祈るところでございます。

また、12月14日執行の衆議院議員総選挙及び国民審査が、先ほど申し上げましたように師走の選挙ということで、多くの国民の皆様に影響が出ていると、マスコミ等々では言われておりますが、これは大事な国政選挙でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。高森町といたしましては、選挙後の体制に迅速に対応できるよう準備しなければならぬというふうに考えております。

また、先ほど申し上げましたように、現時点の今日時点もそうでございますが、選挙後の対応、そして先ほども申し上げましたように火山の対応についても、県、そして国と協力をしながら、町民の皆さまの安心・安全を確保するというを第一に考えておりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会でご提案を申し上げます条例の制定及び一部改正、一般会計及び特別会

計補正予算案など、議案10件でございます。

ご審議のうえ、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げご挨拶といたします。

○議長（田上更生君） ありがとうございます。

ただいまから、平成26年第4回高森町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田上更生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番 森田 勝君及び8番 甲斐正一君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（田上更生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員長 立山広滋君。

○議会運営委員長（立山広滋君） おはようございます。

会期の報告を申し上げます。

議会運営委員会に付託されておりました平成26年第4回高森町議会定例会の会期につきましては、本日12月11日から12月18日までの8日間と決定しております。

以上、報告終わります。

○議長（田上更生君） 議会運営委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月18日までの8日間と決定しました。

お諮りします。

諸般の報告についてを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、諸般の報告についてを日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第 1 諸般の報告について

○議長（田上更生君） 追加日程第 1、諸般の報告についてを議題とします。

平成 26 年 12 月 4 日の各委員会において、文教厚生常任委員長の後藤三治議員が委員長を辞任され、後任に宇藤康博副委員長が委員長に互選されました。また、副委員長の後任に甲斐正一議員が副委員長に互選されました。

また、議会広報特別副委員長の後藤三治議員が副委員長を辞任され、後任に興梶壽一議員が副委員長に互選されました。

更に、議会運営委員会委員の後藤三治議員が委員を辞任され、後任に宇藤康博議員が委員に選任されました。

以上、諸般の報告といたします。

-----○-----

日程第 3 議案第 71 号 高森町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定について

○議長（田上更生君） 日程第 3、議案第 71 号、高森町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。住民福祉課長 阿南一也君。

○住民福祉課長（阿南一也君） おはようございます。

議案第 71 号でご提案申し上げました高森町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

今回の条例の制定につきましては、平成 27 年 4 月から子ども子育て支援新制度が実施されることに伴い、子ども子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定に伴い、保育給付の支給認定に関し、保育の必要性の基準等を定める必要があることから提案するものであります。

条例の中で規定している事項は、保育の認定事項でございます。就労時間に係る下限の設定につきましては、1 カ月あたり 48 時間以上 64 時間以下の範囲で、市町村が独自に定めることとしています。

本町におきましては、現在待機児童もないことから、1 カ月あたりの就労時間を 48 時間といたしました。その他につきましては、子ども子育て支援法施行令規則第 1 条第 2 号から 10 号までに掲げる事由に該当することといたしました。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いい

申し上げます。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案は文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第4 議案第72号 高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 日程第4、議案第72号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） おはようございます。

議案第72号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

国家公務員及び地方公務員の給与は、民間賃金が厳しい状況であったため、この10年間は減少または据え置きが続いておりましたが、平成26年は人事院並びに熊本県人事委員会が共に引き上げの勧告を行いましたので、これに基づき、給与表水準を本年4月1日に遡り、0.55%引き上げると共に、特別給のうち勤勉手当の年間支給月数を同じく12月1日に遡り、0.15月分引き上げるため、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正をご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号は、総務常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第73号 高森町課設置条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 日程第5、議案第73号、高森町課設置条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 議案第73号、高森町課設置条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

高森町が昨年度より整備を進めてまいりました情報通信基盤整備事業は、本年度未完了予定であります。高森町の自主放送「たかもりポイントチャンネル」を平成27年4月より本格運用いたします。様々な情報を正しく迅速に町民の皆様に伝えるためには、組織の充実も必要でありますので、課のひとつとして、新たにたかもりポイントチャンネル事務局（通称TPC事務局）を設けるため、高森町課設置条例の一部改正をご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議いただき、ご決定下さいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号は、総務常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第74号 高森町奥阿蘇物産館条例等の一部改正について

○議長（田上更生君） 日程第6、議案第74号、高森町奥阿蘇物産館条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。財産管理課長 安方 含君。

○財産管理課長（安方 含君） おはようございます。

議案第74号で提案いたしました高森町奥阿蘇物産館条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、第1条高森町奥阿蘇物産館条例並びに第2条高森町奥阿蘇キャンプ場条例に同文条項の一部を追加するものであります。

高森町奥阿蘇物産館並びに高森町奥阿蘇キャンプ場の指定管理の状況を申し上げますと、ご存知のとおり、両施設共、平成18年4月より3期9年、地元の有限会社甲斐商店に指定管理をお願いしているところでありますが、平成27年3月31日をもって、指定管理期間が満了いたします。現在の規定によれば、指定管理の指定の手続きによる条例により、公募のうえ、指定管理者を選定することとなっております。両施設を利用した観光客と地元との交流、また地元住民の雇用など地域活性化の観点から総合的に判断しますと、条例の一部改正が必要であると考えるところあります。

したがって、今回の指定管理者の選定においては、条例改正で両施設共に町長が特別の事情がある場合は、指定管理者の選定を行うことができるものとするものであります。

それでは、高森町奥阿蘇物産館条例の新旧対照表を見ていただきたいと思います。右側の欄が改正前、左側が改正後です。第11条の指定管理者による管理の条文の中で、第2項町長は前項の規定により、物産館の管理を指定管理者に行わせる場合で、町長が特別の事情があると認めるときは、高森町公の施設の指定管理者の指定の手續きに関する条例、括弧内は省略します。第3条の規定に関わらず、指定管理者の選定を行うことができるを追加すると共に、第3項でその選定について、町長は選定を行おうとする法人、その他の団体と協議し、総合的に判断するを同じように追加するものであります。

次に、高森町奥阿蘇キャンプ場条例の新旧対照表を見ていただきたいと思います。追加条項につきましては、高森町奥阿蘇物産館条例と同文であり、第11条第2項以降の物産館をキャンプ場に読み替えるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第7 議案第75号 高森町国民健康保険条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 日程第7、議案第75号、高森町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。健康推進課長 馬原恵介君。

○健康推進課長（馬原恵介君） おはようございます。

議案第75号で提案いたしました高森町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回の高森町国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部を改正する法律が11月19日に公布され、それを受けまして、高森町国民健康保険条例を改正する必要が生じたものでございます。

今回の改正内容につきましては、第6条第1項の一部を改正するもので、詳細は新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。健康保険法施行令第36条関係で、出産育児一時金支給額について、出産費用の動向等を勘案して、現行の39万円から40万4,000円に引き上げられたことにより、同様に高森町国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

以上、今回提案をしております高森町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、その概要をご説明いたしました。ご審議いただき、ご決定賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号は、文教厚生

常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第 8 議案第 7 6 号 平成 2 6 年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第 8、議案第 7 6 号、平成 2 6 年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第 7 6 号でご提案いたしました平成 2 6 年度高森町一般会計補正予算（第 9 号）について、ご説明を申し上げる前に、議会議員の皆様には 1 点ご理解のほどをお願いしたいと思います。

実は、今日はエアコンの暖房のほうスイッチが入らない状態でごまいして、故障ではございません。今年度行うこの庁舎内のエアコン改修工事の最中でごまいして、空調を今入れ替えているところでごまいします。ということで、電気工事の工期等々も地域のがんばる元気交付金ですので、非常に工期も限られており、予算も決まっておりますので、また議会で承認はいただきましたが、何卒ご理解のほどをお願いしたいと思いますと思っております。

それでは、補正予算（第 9 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、後期高齢者医療広域連合負担金の確定に伴う追加や平成 2 6 年度人事院及び熊本県人事委員会勧告に基づく、給与の改定に要する給料等の追加計上などであり、総額 3, 9 0 6 万円を追加し、予算の総額を 4 9 億 9, 1 0 2 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。

それでは、まず 5 ページをお開きください。第 2 表地方債補正につきましては、地方交付税の振り替えとなります臨時財政対策債の額が確定いたしましたことに伴い、限度額を 6 5 9 万 7, 0 0 0 円増額するものでございます。

続いて、歳入予算についてご説明いたします。8 ページをお開きください。第 1 5 款県支出金の再生可能エネルギー等導入推進事業補助金につきましては、対象事業であります役場庁舎太陽光発電蓄電池等整備事業において、設計及び管理委託料の補助対象となりましたことから増額するものでございます。

9 ページの農地中間管理機構集積協力金につきましては、農業経営の第一線から退く方、もしくは部門の絞り込みにより経営転換する農業者の方が中間管理機構にすべての自作地を貸し付ける際に交付されるものであり、本町で取り組んでおります農地集積加速化事業を実施している草部地区において、2 件の申請がありましたことから、歳出と同額を計上するものでございます。第 1 8 款基金繰入金につきま

しては、今回の補正による調整額として、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出予算についてご説明いたします。10ページをお開きください。まず、各款にわたり、第2節給与、第3節職員手当等、第4節共済費について増減を行いました。今年度の人事院勧告等に伴い、町の給与条例改正と併せて補正するものでございます。第2款総務費の財産管理費で、空調機の入替え工事等を追加計上いたしております。これは、先ほどご説明いたしました現在の工事に追加するものでございます。もともとはそもそもの工事の部分は、約32年間、この役場庁舎が建て経っておりますが、この現在の空調機自体の耐久年数を過ぎておりますことから、がんばる地域交付金を充当いたしまして、議会のご協力、ご承認をいただいたわけでございますが、庁舎及び高森総合センターのうち、高森総合センターについては、大会議室などの一部入れ替えを予定をいたしておりましたが、すべてを入れ替えることにより、総体的に電気料の軽減を図ることができますことから、全6カ所を入れ替えるものでございます。

12ページをお開きください。第3款民生費の後期高齢者医療事業費につきましては、平成25年度の負担金額が確定したことに伴い、不足分を増額するものでございます。

次に13ページのひとり親家庭福祉費につきましては、ひとり親家庭医療費の申請件数が増加傾向にあるため増額するものでございます。

次に、15ページをお開きください。第5款農林水産業費の農業振興費につきましては、農林業振興事業補助金を計上いたしております。JA阿蘇アスパラ部会が共同申請で行う単県事業くまもと稼げる園芸産地育成事業のハウス施設整備に伴うものであり、町の補助金交付規則に基づき、事業費の10分の1を補助するものでございます。

続きまして、林業振興費の工事請負費につきましては、林道阿蘇東部線排水路改修工事費を計上いたしました。大字河原市野尾集落の交差点付近の排水側溝の幅が狭いため、側溝から水があふれ、隣接する畑に被害を及ぼしていることから、今回改修するものでございます。

次に、17ページをお開きください。第8款消防費の消防施設費につきましては、耐震性貯水槽建設工事費を追加計上いたしました。昭和地区の貯水槽について、コンクリート構造を予定をしておりましたが、地元の昭和地区の皆さまからのご要望により、FRP構造へと変更するものでございます。

次に、第9款教育費の事務局費につきましては、消耗品費210万円を計上いたしました。ICTを活用した教育効果の検証方法開発に関わる補助事業を活用するものでございまして、来年、平成27年度より切り替わる小学校向けのデジタル教科書を購入するものでございます。

最後に、19ページをお開きください。第10款災害復旧費の農地等災害復旧費につきましては、上仁田水地区農業用水供給工事において、水田組合の要望により、新たに隧道部分に管の布設が必要となりましたことから、不足分を追加するものでございます。

以上、今回ご提案しております補正予算について、その概要をご説明いたしました。ご審議いただき、ご決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。4番 芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） 4番芹口です。17ページでございしますが、ただ今の町長の説明で、消防施設費、耐震性貯水槽建設工事については、昭和地区分ということで説明がございました。この財源内訳を見ますと、一般財源が102万7,000円でございます。この消防施設につきましては、6月でしたか、消防施設の整備事業に係る分担金徴収条例で、受益を受ける地区から分担金を徴収するというようになっております。そういったことで、分担金の徴収が発生しないのかどうかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 4番芹口議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、事業費の増額に伴い、分担金の増額も当然必要となっております。

今回、歳入のほうで増額はいたしておりませんが、確定の段階で、増額をさせていただく予定にしておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 4番 芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） 4番芹口です。やはり予算編成にあたっては、歳入歳出具体的なものでございますので、当然歳出で来るのならば、歳入も当然計上していただかないとおかしいということになりますので、今後やはりですね、予算編成にあたっては、あるいは条例規則、そういった裏付けとなるものについては、きちんと把握をして、そして総合的に予算編成にあたっていただきたいと思います。と思っておりますので、

よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（田上更生君） 答弁はよろしゅうございますか。総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） ご指摘のとおり、予算の基本としては計上をすべきだったというふうに思っております。以後、注意をまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（田上更生君） そのほか質疑ございませんか。質疑なしと認めます。
お諮りします。

本案は、各常任委員会に付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第76号は各常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第9 議案第77号 平成26年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第9、議案第77号、平成26年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。健康推進課長 馬原恵介君。

○健康推進課長（馬原恵介君） 議案第77号で提案いたしました平成26年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1,475万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,317万6,000円とするものでございます。

まず、6ページをお開きください。歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。第5款療養給付費等交付金、第1目療養給付費等交付金につきましては、475万9,000円増額しております。これは平成25年度分退職者医療交付金が確定したことにより、追加交付に伴う増額でございます。第8款共同事業交付金、第1目共同事業交付金を1,000万円増額しております。これは医療費の高額医療に対して、国保連合会からの交付金の追加交付が見込まれることに伴う増額でございます。

続きまして、7ページ、歳出予算についてご説明申し上げます。第2款保険給付費、第1目、一般被保険者高額療養費につきましては、国保連合会へ的高額療養費

支払の不足が見込まれることにより、894万3,000円増額しております。第3款後期高齢者支援金等、第1目後期高齢者支援金につきましては、社会保険診療報酬支払基金への本年度分の納付金が確定したもので、208万9,000円増額しております。第5款介護納付金、第1目介護納付金につきましても、同様に社会保険診療報酬支払基金への納付金が確定したものでございまして、363万7,000円増額しております。

以上、今回提案しております補正予算の主なものについて、その概要をご説明いたしました。ご審議いただき、ご決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号は文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第10 議案第78号 平成26年度高森町介護保険特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第10、議案第78号、平成26年度高森町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。健康推進課長 馬原恵介君。

○健康推進課長（馬原恵介君） 議案第78号で提案いたしました平成26年度高森町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ3,360万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,968万4,000円とするものでございます。

まず、6ページをお開きください。歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金につきましては、780万円増額しております。これは介護保険給付費見込みの増額に伴い、

国庫負担金を増額したものです。第3款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目調整交付金につきましては、395万円を増額しております。これも介護保険給付費見込みの増額に伴い、調整交付金を増額したものでございます。第4款支払基金交付金、第1目介護給付費交付金につきましては、1,131万円増額しております。これも介護保険給付費見込みの増額に伴い、介護給付費交付金を増額したものです。

続きまして、7ページ。第5款県支出金、第1目介護保険給付費につきましても、487万5,000円増額しております。これも介護保険給付費見込みの増額に伴い、介護保険給付金を増額したものです。

続きまして、8ページをお開きください。第6款繰入金、第1目介護給付費繰入金につきましては、487万5,000円増額しております。これは国庫支出金及び県支出金等でもご説明を申し上げましたが、介護保険給付費見込みの増額に伴い、増額したものです。なお、負担金等につきましては、それぞれの負担割の割合により、金額を算出しております。

続きまして、9ページです。歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。第1款総務費、第1目一般管理費につきましては、介護保険制度の改正に伴うシステム改修委託料につきまして、94万7,000円増額しております。第2款保険給付費、第1目介護サービス等諸費につきましては、3,900万円増額しております。これは介護保険給付費の見込みに伴い、増額したものでございます。

以上、今回提案をしております補正予算の主なものについて、その概要をご説明いたしました。ご審議いただき、ご決定賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号は文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第11 議案第79号 平成26年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算につ

いて

○議長（田上更生君） 日程第11、議案第79号、平成26年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 松本満夫君。

○建設課長（松本満夫君） おはようございます。

議案第79号でご提案いたしました平成26年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、予算の総額は変更せず、今回の人事院勧告に基づきます給与改定に伴うものでございます。歳入についての補正はございません。

歳出についてご説明申し上げます。6ページをお開きください。第1款水道費、第1項業務費、第3節職員手当等を44万7,000円増額し、同額を予備費より減額するものであります。

以上、今回提案しております補正予算の概要をご説明いたしました。ご審議いただき、ご決定賜りますようお願いいたします。提案説明といたします。

○議長（田上更生君） お諮りします。しばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。しばらく休憩いたします。11時00分から再開いたします。

-----○-----

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第79号につきまして、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号は、建設経済

常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第 12 議案第 80 号 平成 26 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算
について

○議長（田上更生君） 日程第 12、議案第 80 号、平成 26 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 松本満夫君。

○建設課長（松本満夫君） 議案第 80 号でご提案いたしました平成 26 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、予算の総額は変更せず、電気料金引き上げに伴います光熱水費が不足する見込みとなりましたので、増額をお願いするものでございます。

歳入についての補正はございません。

歳出について、ご説明申し上げます。6 ページをお開きください。第 1 款農業用水費、第 1 項管理費、第 1 1 節需用費の光熱水費を 95 万円増額し、同額を予備費より、減額するものであります。

以上、今回提案しております補正予算の概要をご説明いたしましたが、ご審議いただき、ご決定賜りますようお願いいたしまして、提案説明といたします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第 80 号、平成 26 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 80 号、平成 26 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 休会の件について

○議長（田上更生君） 日程第13、休会の件についてを議題とします。
お諮りします。

12月12日から12月16日までは休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、12月12日から12月16日までは休会とすることに決定しました。なお、各委員会が開かれますので、よろしく願いいたします。

-----○-----

○議長（田上更生君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日は、これで散会いたします。
お疲れ様でございました。

-----○-----

散会 午前11時15分

1 2 月 1 7 日 (水)

(第 2 日)

平成26年第4回高森町議会定例会（第2号）

平成26年12月17日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 「農協改革」に関する請願書について

日程第2 一般質問について

議席	氏名	事項	要旨
3番	興梠 壽一	地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生」の対策	① 「まち・ひと・しごと創生」の概要と高森町としての施策 ② 「雇用をつくり、地方への人の流れを」と逆行する高森工業団地内の一企業の撤退 ③ 人口減少問題と今後の雇用対策
		避難場所の施設設備の充足度	① 現在までの自主防災組織の設立状況と訓練状況 ② 訓練の検証結果及び課題 ③ 各避難所に於ける施設整備・設置状況
5番	立山 広滋	任期満了を控えて町長政策集等の進捗状況	① 政策集全体から見た政策の仕上がり具合 ② 町長の任期があと4ヵ月程となったが、このことを踏まえた上で、個別的事業について改めて評価するとしたら、どのような政策を挙げられるか ③ 残任期間をどのようにして政策実現に向けて取り組んでいこうとされるのか

5 番	立山 広滋	任期満了を控えて町長政策集等の進捗状況	④ 専任職員を設けて職員の研修をされているが、取り組みへの評価と、今後研修を受けた職員に期待されるものは何か
1 番	宇藤 康博	町民の健康推進と「高スポ」の今後	① 今年度の特定健康審査受診状況受診率向上対策の効果 ② 「高スポ」の現在の取り組み状況 ③ 「高スポ」を町民の健康推進に活かす対策 ④ 「高スポ」の今後

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	宇藤 康博 君	2 番	後藤 三治 君
3 番	興 梶 壽一 君	4 番	芹 口 誓 彰 君
5 番	立山 広滋 君	6 番	森 田 勝 君
7 番	田 上 更生 君	8 番	甲 斐 正 一 君
9 番	三 森 義 高 君	10 番	後藤 英範 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(23名)

町 長	草 村 大 成 君	教 育 長	佐 藤 増 夫 君
総務課長	佐 藤 武 文 君	財政指導監	村 上 源 喜 君
財産管理課長	安 方 含 君	政策推進課長	東 幸 祐 君
健康推進課長	馬 原 恵 介 君	住民福祉課長	阿 南 一 也 君
税 務 課 長	沼 田 勝 之 君	農林政策課長	後 藤 健 一 君
建 設 課 長	松 本 満 夫 君	会 計 課 長	岩 下 公 治 君
教育委員会事務局長	阿 部 恭 二 君	監査委員事務局長	甲 斐 敏 文 君
農林政策課審議員	藤 原 厚 作 君	総務課長補佐	後 藤 一 寛 君
財産管理課長補佐	田 上 浩 尚 君	政策推進課長補佐	定 光 貴 文 君
健康推進課長補佐	新 井 堅 太 郎 君	住民福祉課長補佐	丸 山 雄 平 君
税務課長補佐	佐 伯 実 君	建設課長補佐	荒 牧 久 君
総務課財政係長	岩 下 徹 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 佐藤 幸一 君 議会事務局庶務係長 白石 孝二 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

お諮りします。

お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 請願第1号 「農協改革」に関する請願書について

○議長（田上更生君） 日程第1、請願第1号、「農協改革」に関する請願書についてを議題とします。

お諮りします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。従って、請願第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから請願第1号、「農協改革」に関する請願書についてを採決いたします。

この採決は起立採決によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（田上更生君） 起立多数です。したがって、請願第1号、「農協改革」に関する請願書については採択することに決定しました。

-----○-----

日程第2 一般質問

○議長（田上更生君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番 興梠壽一君。

○3番（興梠壽一君） おはようございます。3番 興梠です。

本年も残すところわずかになりました。先の11月25日、21年振りに噴火した阿蘇山による火山灰は、今現在も降り続け、私たちの心に暗い影を落としております。報道によりますと風評被害の影響で宿泊施設などキャンセルが相次ぎ、打撃を受けているとのことでございます。町長におかれましては、早々に風評被害等に対する対策を国・県へ働き掛けをなされておられ、安心していただいております。しかし、今後噴火が長期化すれば観光業のみならず、来年度の農作物の作付け等にも影響するものと思われ、引き続きご対応をいただきますようお願いし、早期に沈静化することを心からお祈りしたいと思います。

さて、本日は通告しました地方再生に向けた「まち・ひと・しごと創生法」の対策及び各避難所の施設整備の充足度についてお伺いをします。よろしくお申し上げます。

まず地方創生についてお伺いしますが、先の臨時国会において人口減少対策の基本理念を定めた地方再生関連2法案が可決成立しました。その法案によりますと、地方創生の目的は、地方の人口減少に歯止めをかけ、大都会への一極集中を是正することにあると思っておりますが、法の概要はどのようなものか、お伺いをします。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） おはようございます。

3番 興梠議員のご質問にお答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生法につきましては、急速な少子高齢化の進展に適確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来に渡って活力ある日本社会を維持していくためには、まち・ひと・しごと創生が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について基本理念、国等の責務、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置する必要があるということでこの法律が制定されたものでございます。この創生法では、先ほど申しましたように、国・地方自治体のそれぞれの責務を明確にしておきまして、また国・県・市町村それぞれが長期ビジョン、総合戦略を策定することとなっておりますが、この長期ビジョン、総合政策ともに平成27年度において策定される、また策定しなければならないというふうに予定されております。この施策を検討する際、国が示す原則としては、自立を支援する施策、夢を持つ前向きな施策、

地域の実情等を踏まえた施策、直接の支援効果のある施策、結果を追求する施策というふうに規定されているところでございます。以上です。

○議長（田上更生君） 3番 興柁壽一君。

○3番（興柁壽一君） 今の答弁に少し重なる点もあろうかと思いますが、まち・ひと・しごと創生法によりますと、法の第10条において、市町村はまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の事情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について基本的な計画を定めるよう努めなければならないとあります。高森町においては、今後どのような取り組みを計画されているのか。また、推進本部たるもの今後設置される予定があるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 自席から失礼いたします。町として今後の取り組みの計画、また推進本部の設置についてのご質問でございますが、推進本部自体は既に9月11日に部内で高森町まち・ひと・しごとづくり本部を立ち上げているところでございます。構成は、本部長は町長でございますが、副本部長に教育長、以下各課局長が委員となりまして、総務課長補佐、財政係長まで委員となっているところでございます。

計画の主な内容でございますけれども、一つ目に、子どもから老人までが集える多機能型のコミュニティセンターを核に考えたらどうかということで、13項目に渡って計画を現在持っているところです。先ほど申しましたように、長期ビジョン、総合戦略につきましては、国・県のビジョン、戦略を考慮した上で詳細なビジョンを立てていく必要がございますので、現段階ではまだ具体的な計画までには至っていないというのが現状でございます。以上です。

○議長（田上更生君） 3番 興柁壽一君。

○3番（興柁壽一君） 次の質問に移らせていただきます。この法案は、地方からの人口流出に歯止めをかけることが地方創生の目的でございますが、雇用をつくり、地方に人の流れを国が確保するがごとく高森町の発展に長年ご尽力いただいた高森工業団地内の一企業の撤退は非常に残念なことと思います。私も高森工業団地企業連絡協議会の委員の1人でございますけれども、この企業の撤退について、また職員等の処遇についてどのように町のほうは把握されているかをお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 東幸祐君。

○政策推進課長（東 幸祐君） おはようございます。

3番議員の質問にお答え申し上げます。

現在ですね、高森町役場の西側に工業団地がございます。今現在はですね、青山製作所、伊澤製作所、それと柳河マシンテック、九州トリックスの4社がですね、今工場を操業をされております。その中で、今回ですね、閉鎖されます企業はですね、柳河マシンテックさんでございます。本社がですね、群馬県の桐生市に本社を構えておられます。平成4年にですね、高森町のほうに進出をされております。それから製造としましては、4輪車、それと2輪車ですね、の足回りの部品を製造・販売されております。主なですね、撤退される要因としましては、2輪車の需用の減少、これが一番の要因というふうに聞いております。今現在ですね、従業員さんが正社員10名、それとパートの方が2名、計12名で操業されておるというふうに聞いています。それで本社のほうはですね、従業員さんをですね、本社勤務、転勤を進められているというふうに聞いております。ですが、高森工場がですね、閉鎖されるということで地元に戻れないということで、再就職をですね、希望されているところがございます。本町としましても、企業誘致を進めておるわけでございますので、県の企業立地課と一緒にですね、情報の共有を図り、求人案内の提供、もしくはですね、別の企業の斡旋を今進めているところがございます。以上です。

○議長（田上更生君） 3番 興柁壽一君。

○3番（興柁壽一君） よろしくお願いを申し上げます。

次の質問の人口減少問題と雇用対策についてお伺いをいたします。高森町では、山東部のほとんどの駐在区が高齢化率において上位を占めており、20年後には地区の人口が半減するのではないかと予想がされております。高森町全体においては、ここ5年間で約300人超の人口が減少しているかと思っております。そのような中、過去において過疎問題対策としていくつかの事業が施行されてきましたが、特に28年前のふるさと創生事業におきまして、高森温泉館が建設され、高森町の活性化に一躍を担ってまいりました。しかし、現在ではその効果も薄れ、反対に財政に大きな負担が課せられているかと思っております。今後人口減少による交付税の減額、高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれる中、過疎対策や人口減少問題及び雇用対策について、この地方創生、創生総合戦略にどのように反映されていくのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） おはようございます。

3番 興梠議員のご質問にお答えをさせていただきます。

また今日は日本全国でこのような天気ということで、議会議員の皆様には何分ご協力やご理解をいただき、緊急的なことがありましたらスピード感を持って対応していきたいというふうに思っております。

人口減少問題と今後の雇用対策ということで、今議員さんがおっしゃられたとおりじゃないかなと思っております。人口減少問題に関しては、本来であるならば国と過疎地の地方に関しては、それは中身が若干違うのではないかなというふうに、まずは私は考えております。人口減少に伴う今後の雇用対策ということですが、これも国がやる人口減少に対しての雇用対策と、この高森町、もしくはこの熊本県含む小さい市町村自治体がやる人口減少に伴う雇用対策というのは、またそれなりに違ってくるのではないかなというふうに思っております。またそれを打破する、そこをしっかりと考えて、過去とは違うことを方向性を見出しなさいというのが地方創生ではないかと思っております。まずは現状といたしまして、高森町の人口は6,948名、26年の3月に7,000人を切りました。10年後には6,000人を切るというふうに予想をいたしております。これは少子高齢化に伴う絶対数の減少というのが主なものであるというふうに考えております。また、この問題に関しましては、議会議員の皆様、特に行政のトップにいらっしゃった皆様もいらっしゃいますので十分ご理解されていると思っておりますが、そもそも今になって考える問題ではなく、10年及び15年ぐらい前にうたわれていたことでございます。その中で、先ほど議員さんおっしゃったように、地方再生法であったり、都市再生法、中心市街地活性化法であったり、ふるさと創生資金であったり、いろんなことが国がやってきたわけでございますが、最終的には今おっしゃったように、高森温泉館等々に関しても、やはり今後は維持費であったり、これから先をどうするのかという部分で大変町の財政に重い形がのしかかってきているのも事実でございます。この問題を議員さんの問いにはっきり答えるというのは、私はなかなか現時点ではこれは空手形にしかならないのではないかなというふうに思っております。国全体の人口減少と雇用対策を考えるとすれば、そもそも東京、大阪首都圏に人口の半分ぐらいが集中するような流れになっておるわけでありまして、東京、大阪における人口減少に対する対策ということをまずは国はやるべき。そのあと地方とはやはり一つ置いてやらなければ、私は進まないのではないかなというふうに思っております。一番大事なことは、この人口減少論だけですべてが語られていることが問題ではないかなと。人口統計だけで語られている。だからこそ都会から地方に人を移動すれば

何もかも解決するというような、そういう論調が非常に私からみるとそれは違うのではないかなというふうに思っております。私がやらなければいけない議員さんの問いですね、この人口減少問題と今後の雇用対策の、これについてやらなければいけないことは、やっぱりこの地方自治体、この行革こそが一番やらなければいけない。人がいなくなるということはありません、地方に。少なくとも減ってはいくと思いますが、やはり大事なことは過去の失政であったり、失敗であったり、そこをしっかりと地方自治体が見直して、そして修正を加えて真摯な形で進めていくということが、私は問われるのではないかなというふうに思っております。今後人口減少に伴う自治体経営のあり方、これこそが私は一番の鍵ではないかなというふうに思っております。それに伴い、やはり雇用対策ということで、国のまち・ひと・しごと創生にどのように反映させるかという部分で言いますと、よく言われる連携であったり、その地方にしかないものをというふうにやはりその国の施策に反映させるならやはりその方向性でいくしかないと思いますが、私は現実論といたしまして、やっぱり自治体の職員、そしてそこに住まれている住民の方、そもそも住民の方自身が今どういう状況で今後どうなるのかということをしっかり把握した上で、自分たちがやれることをしっかり行政と、また議会と地域で連携を取っていくことが一番ではないかなというふうに思っております。要は、止まる、後退させる。そのことよりも前向きに進むという方向性を出すことが一番の私は人口減少問題に対する対処策ではないか。高森町においてはそういうふうに思っております。雇用問題に関しては、これは多分ですね、今後どの議会でも議会議員の議会に対しても多分執行部側が高森だけではなくてですね、お願いをすることになると思いますが、やはりこの雇用対策に対しての特別委員会等々であったり、そのようなことをですね、やっぱり今後はお互い一緒になって考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。俗に言うUターン制度であったり、Iターン制度、地域人材バンク等々言葉は語られますが、その前にやはり先ほど申し上げますように、現状をしっかり把握して高森町は高森町、小さい自治体は小さい自治体の方向性で向かっていかなければ私は進まないものではないかというふうに思っております。その基本になるのは、やはり行革と住まれている住民の方の意識が変わらないと、私は非常に何の施策をやってもこれに対応していくことは不可能ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（田上更生君） 3番 興柁壽一君。

○3番（興柁壽一君） 今の答弁によりますと、まず行革、それから過去の施策につい

てを検討し、また新しい町政に生かしていく。まさにそのとおりだろうと思います。今後ですね、町におかれましては対策本部を現在立ち上げられておりますけども、長期ビジョンをですね、さらなる検討方お願いして、高森町にあった今後将来像ができるようなビジョンを今後また深めていただきたいというふうに思います。

次に、避難所の施設整備の充足度について、まず現在までの自主防災組織の設立状況と訓練状況についてお伺いをいたします。現在では、災害大国日本といっても過言ではなく、日本各地で日常茶飯事に災害が起きております。高森町でも一昨年7月12日の九州北部豪雨によりまして大変な被害を受け、現在も1名の方が行方不明となっております。町としましては、この災害を教訓に災害による減災を目的に各駐在区ごとに自主防災組織の設立を進めてこられました。現在までの設立状況と各組織の訓練状況についてお伺いをいたします。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 現在までの自主防災組織の設立と各組織の訓練状況ということでございますが、現在、16の自主防災組織が設立されております。これは駐在区で申しますと21になります。それから、今年度中という予定のところは4地区、駐在区で5つになります。ほかの6駐在区については、今のところ設立の計画は立っていないようでございます。

各組織の訓練状況ですけれども、本年、自主防災組織が訓練をされましたのは7つの防災組織となっております。全体の参加者はおおよそ住民の半数の方が参加されているようでございます。以上です。

○議長（田上更生君） 3番 興柁壽一君。

○3番（興柁壽一君） 訓練の検証結果及び課題についてお伺いをしたいと思います。今答弁によりますと未設立の駐在区も6駐在区あるということですが、今後ですね、設立に向けてどのような対応をされていくのか。また設立された組織はほとんど、まあ7組織がですね、訓練をされたようですけども、この訓練におきまして高齢者なり、要援護者などのですね、避難誘導等はどうだったのか。また訓練によっていろんな問題点、それから課題等も出てきたと思います。検証されておればですね、その検証結果についてお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 先ほど6駐在区が未設立ということでございますが、町といたしましては、平成18年から駐在区ごとに自主防災組織の設立をお願いしておりました。また今後もですね、未設立、また予定がない地区につきましては設立の

お願いをしてみたいというふうに思います。

また訓練の検証結果及び課題ということでございますが、訓練につきましては、あくまでも自主防災組織が自主的に訓練をされたものでありまして、町といたしましては、自主的な訓練ではありますけれどもそれぞれ担当者が訓練には同行をしてみいました。それぞれの自主防災組織は、アンケートを取るなどの検証をされておりますので、今後それぞれ活かされていくものというふうに思います。自主防災組織でも中心となって組織を運営される方が防災意識をそれぞれなお一層高めて地域を引っ張っていただきたいというふうに考えるところです。

今後の課題といたしまして、防災訓練を重ねていくうちに、逆に防災への意識が薄れてしまったりすることが考えられます。また、訓練のマネリ化によって参加者も減少していくのではないかとという心配もございますので、そういう問題を解決するために、専門の知識を持ったいわゆる防災のプロの存在が必要ではないかというふうに考えるところでございます。高齢者、要援護者の避難誘導につきましても、これは防災会議の中でもございましたが、いわゆる弱者についての情報を社会福祉協議会、それから町の福祉担当、それから各地域の防災組織がなるべく共有できるようにすることで迅速な避難等ができるように、また今後も検討をしていかなければならないということを考えております。以上です。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 3番 興梠議員のご質問に、今総務課長が答弁したとおりでございます。まずは議会議員の皆様も中心となられて各地域で自主防災組織の設立にご協力いただきましたこと、高森町の社協の皆さんがご協力してやっただけのこと、また駐在員さん、民生委員さん、皆さん協力してやっただけのことに関しましてお礼を申し上げたいというふうに思います。

今総務課長が答弁した中に補足をしたいというふうに思います。住民の意識が、防災に関する意識が薄れていくことが懸念されるということでしたので、薄れていさせるようなことは行政としてはできませんし、やりません。ということで、4月1日から開局する高森ポイントチャンネル等々でも啓発、そして現実的なことをしっかり伝えていかなければいけないというふうに思っております。

それともう1点、先ほど答弁にありました、専門の知識ということに関しましても、今年度だったと思います。例えば熊本県大津町、もしくは熊本市の近郊の自治体が極端に言えば防災・減災のプロの方を防災官として雇用して、しかもプロと言いますと、やはり年齢もその例えの話、自衛隊の組織で勤め上げられた方であっ

たり、専門の本当に知識と現場を知られている方を雇用されているという例が増えてきておるわけでございます。そのことに関しましては、いち早く高森町は情報を収集いたしまして、現在、総務課のほうで現実にはどういう仕事をなされているのか。そしてどういう効果が住民との間にあるのか。知識をしっかりと住民の方と共有できるような制度設計ができてきているのかということも現在検証いたしておりますので、来年の4月以降の新しい選挙もあると思いますが、少なくとも高森町の現時点での方向性として、やはりそういう専門の知識を持たれた方がしっかりと住民の方と知識を共有するということは、これは、私は必要ではないかなというふうに思っておりますが、検証の結果はまた議会でご報告をさせていただきたい。もしくは、議会議員の皆様からいろんなご意見をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（田上更生君） 3番 興柁壽一君。

○3番（興柁壽一君） 私も訓練のほうに参加をいたしました。その中で感じたことは、避難訓練が一番の念頭でございますけれども、山東部におけば、先ほど言いましたように高齢者が半分以上占める、50%以上の地区もございます。そういった中で、先ほどお話がございました要援護者等の避難ですね、これをどうするかというのが一番課題かと思っております。民生委員さんのお仕事もありますけれども、民生委員さんに任せていても全員の対応はできないということで、地区をあげて隣近所が見守り隊という組織を立ち上げる必要があるんじゃないか。そういう声も出ております。となりますと、地区ではそういう知識等もございませんので、今後でもですね、町の方のご指導をお願いを申し上げたいと思っております。

それから、今回質問等には入れておりませんが、組織をですね、維持管理するには相当の費用が要ります。それで現在も助成をさせていただいておりますけれども、あわせてですね、今後ご検討方お願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それから、次の質問に移りますが、高森町には14カ所の避難所が指定してございます。その施設の中には学校施設や各地域でですね、管理されている施設があると思っております。特に学校、それから教育委員会ですか、各地域とのですね、連携が取れているのか。また、各避難所用途ですね、異なると思っておりますが、避難所の運営マニュアル等はですね、必要ではないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） 避難所の箇所数につきましては14カ所ということでござ

いますが、現在、社会福祉協議会がごございます芙蓉館も避難所として指定をしているところをご致します。確かに、ご指摘のように、学校施設、各地域での管理施設を利用しているところをご致しますが、連携という部分では確固たる連携という状況ではないかというふうに思います。学校または町が管理する施設につきましては、それぞれ利用いただいた方々から、また管理する方から通報いただきまして、いろんな修繕でありましたり、故障につきましては迅速に対応をするようにしておりますけれども、今後も利用上に支障のないように注意はしてまいりたいというふうに考えます。

また、避難所運営のマニュアルでござりますが、防災計画の中にさまざまな担当部を設けております。その中で避難班を割り当てておりますが、避難班だけではございませぬけれども、各班の基本活動ということで一応のマニュアルは作っておりますけれども、今後はこのマニュアル自体もそれぞれうまく機能するかどうか検証する必要はあるかというふうに思っております。これはまだ役場の中でも発表はいたしてございませぬけれども、やはり災害はいつ発生するかわかりませぬので、抜き打ちで一応一通りの非常訓練をする予定にしております。選挙が突然入ってまいりましたので、年内の実施は微妙なところですが、必ず年度内に1度実施するということをですね、付け加えさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（田上更生君） 3番 興柁壽一君。

○3番（興柁壽一君） よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、各避難所における施設整備、それから設置状況についてお伺いをいたします。指定されました14の避難所の施設のですね、整備について最低限どのようなものが必要と思われるのか。また、各避難所のですね、施設の整備については、現在のところ格差があるように思われます。今後ですね、統一する必要性はないのか。今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） ご指摘のとおり、それぞれの避難所で設備の内容がかなり差があるというのは把握しております。総合センター3カ所につきましては、調理室も備えておりますし、一方、体育館にあっては有事の際は炊き出しに頼る部分もあるというふうに考えておりますが、現在のところ、ブルーシートであったり、炊き出しの機材一式、毛布等については若干の備蓄を持っておりますけれども、全体でその避難所に常備するということは少し無理がございませぬので、本庁のほうから持ち込んでいくというのが現状でございませぬ。いろんな準備、設備必要となつてま

いますけども、あくまでも緊急避難でございますので最低限必要な部分で対応ができたらいと考えておりますし、期間が長くなればそれなりの対応をしなければなりませんので、順次設備の充実ができれば今後もそういうふうに充実を図っていききたいというふうに考えているところです。現時点ではなかなかそれぞれに総合センターと同じような設備を揃えるということは少し行政としてはまだできないというふうに考えております。ただ今情報通信整備をやっております中で、各避難所にも設備を整えましたので双方向での情報のやりとりができるということまでは今設備が整ったところではございます。以上です。

○議長（田上更生君） 3番 興柁壽一君。

○3番（興柁壽一君） 今お話のとおりですね、各避難所におきまして通信機器等ですね、整備をされたということですが、最低限ですね、必要なものについては今後も整備していただくようお願いを申し上げたいと思います。

当初に申し上げましたが、阿蘇山の噴火はですね、長期化するのではないかと予想もされております。突然この9月にですね、噴火しました御嶽山の例等もございまして、常に住民に対する情報の提供と注意喚起をですね、お願いを申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（田上更生君） 3番 興柁壽一君の質問を終わります。

お諮りします。

しばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。

10時55分から再開いたします。

-----○-----

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

-----○-----

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

5番 立山広滋君。

○5番（立山広滋君） おはようございます。5番 立山です。

今回の質問事項は、任期満了を控えて町長政策集等の進捗状況ということで、①政策集全体から見た政策の仕上がり具合、②町長の任期があと4カ月程となったが、このことを踏まえた上で、個別事業について改めて評価するとしたら、どのような

政策を挙げられるか、③残任期間をどのようにして政策実現に向けて取り組んでいこうとされるのか、④専任職員を設けて職員の研修をされているが、取り組みへの評価と、今後研修を受けた職員に期待されるものは何かの4点を中心に質問いたします。

それでは、私は平成25年6月定例会で政策集に関しての質問をさせていただきました。あのときは、町長就任後2年ということでの質問でした。まずは、①政策集全体から見た政策の仕上がり具合について質問します。先ほど言いましたように、平成25年6月定例会での質問の中で、町長の政策集が3項目の決意として、将来への明確なビジョン、積極的な情報公開、政策実現のためのリーダーシップを挙げられ、それを基に新しい高森町をつくるための6項目の挑戦として、観光立町を実現するためのまちづくり、住民とともに行財政改革を実現するまちづくりなどを目指すとされています。町長は、答弁の中で、新しい高森町をつくるためにこれは必要だろうという考えの基に政策集を出した。また、自分は行政経験がないからチャレンジャーとして数値目標の設定など、細かい施策を掲げることが大変困難であったと述べられています。一方では、当時の政権与党が民主党であったが、政権が自民党に変わり、国の立ち位置が変わったとも述べられています。この点については、私も国の政権与党が変われば政策が変わるわけでありまして、当然政策集の実現に向けての手法なりが変わってきたものと思います。当時の服部審議員の答弁では、宣言、目標、具体的な例のすべての項目を84に区分して、中間地点での進捗状況のチェックをしたとありました。そこで、町長に政策集全体から見た現状での仕上がり具合はということと答弁いただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 5番 立山議員のご質問にお答えいたします。

通告で任期満了を迎える、あと4カ月で迎えるということで、政策集全体から見た政策の仕上がり具合ということのご質問というふうに書いて、議員さん通告されておりますのでお答えさせていただきたいと思います。

まず、この私が政策集というものを選挙のときに掲げました。今、先ほど議員さんがおっしゃったように、平成25年6月の議会においてなかなか数字、具体的な数字を盛り込むのが難しかったと、行政経験がなかったからということをお答えをいたしております。そのときはもう少し詳しく踏み込んでお答えをしたというふうに思います。数値的なことであったり、データであったりすることを23年の段階でなかなか収集することが非常に不可能だったということとございます。要は、情

報公開が高森町としてはされてなかったということというふうに私は強く痛感をした次第でございます。その中で政策集ということを作りましたが、議会の皆様のご協力等々ありまして、進んでいるところもあれば、進んでいないところもございます。ただ今年平成23年に私が統一地方選挙で確か草村大成の政策集というのが今年度共同通信社の全国マニフェスト大賞の優秀賞ということを受賞するというのをいただきました。内容がよかったから、悪かったからではなくて、過去になかったことをやったということが多分受賞の要因であったのではないかなというふうに思っております。今後ですね、まずは議員さんの質問にお答えする前に、これは切り出しは私が突破口を開きましたので、ぜひとも今後これからも高森町も、できればほかの自治体もですね、しっかりした政策集を作ってください、この行政運営に、選挙に挑まれるという方向性は私はベストではないかなというふうに思っております。そして、それと同時に、行政マンが、やはり議会議員の皆様も一緒だと思いますが、私行政の職員さん、行政技術者というふうに思っておりますので、この施策の進行具合、要は、検証に関して、そしてまた修正に関しても積極的に今後関与していかなければいけないし、していただきたいと、そのことがまちづくりにつながっていくというふうに考えております。どの程度仕上がり具合かといいますと、よくPDCAですね、プラン・ドゥ・チェック・アクションのこのサイクルを繰り返すわけですが、先ほどおっしゃったように、服部さんがいらっしゃったころ、中間の検証ということで84項目に渡って検証をなされました。すなわち、プラン・ドゥ・チェックのチェックの部分の部分をなされたわけでございます。そして数字的な結果も出ております。ただそこに問題があるのは、問題というか課題点があるのは、その検証したのが行政職員であるということです。これは本来であるならば、今後高森町も含めまして政策集の検証という段階では外部からの人を入れていただいて、また、住民の人に入れていただいてチェックをしていくのが本来の形であるというふうに思っております。

また、先ほど言いましたPDCA、最後のアクションという部分ですね。これは必要に応じて、先ほど議員がおっしゃったように、民主党政権から自民政権に変わったり、いろんな環境が変わりますので、そのアクションの部分に関しては、やはり私はそこが修正まではどこをどういうふうに修正して、どういうふうに繋げていけばいいかということが現状では出来てないので50点というふうに自分自身では評価をいたしておる次第でございます。以上です。

○議長（田上更生君） 5番 立山広滋君。

○5番（立山広滋君） 自席から失礼いたします。今町長に政策集全体から見た仕上がり、全体の仕上がり具合ということで、いろいろ町長が今現時点での思い、述べられましたけれども、外部検証が必要だとか、P D C A、プラン・ドゥ・チェック・アクションで、全体的に見て50点の自分的に評価をしているという答弁でしたけれども、続いてですね、この2番の先ほども言いましたように、町長の任期があと4カ月程となりましたけれども、このことを踏まえた上でですね、個別事業について改めて評価するとしたらどのような施策を挙げられるのかお答え願いたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 自席から失礼をさせていただきます。個別事業についての施策ですね、改めてどういうふうに評価するかということでございますが、政策集で挙げてましたように観光立町条例を制定し、推進計画を策定をいたしております。これは事前に質問にあったと思いますが、8年間のこの計画を掲げたわけでございます。条例を基に立てました。それをやっていってる次第でございます。1丁目1番地に挙げておりますので、今観光立町を挙げさせていただいているわけでございますが、中山間地帯、特に山間部ですね、この住民の方と一緒に取り組んで士気を上げるということに関しては、非常にこの2年間専門員の方が入っていただいて、また政策推進課の中で職員と一緒に頑張っていただいて今進んでいるわけでございます。要は、ソフトの部分が順次進んできておりますので、これからはもう一步踏み込んで計画どおりにハードでもやらなければいけないことをやっていかなければいけないし、反面、また財政面で負担がかからないように考えなくてはいけないというふうに思っております。また、施策に関してですね、先ほど議員がおっしゃったように、行政経験がゼロということが、私最初から何回も言っておりますが、その中では、自分自身としてはですね、ある程度進んできているところもあるのではないかなというふうに思っています。要は、目に見える形も少しずつ進んできているというふうに思っております。ただ町の運営のこの基本のその財政をしっかりしていくということに関しましては、私は過去の町政運営も財政に関しては、いささか疑問をたくさん持っております。やはり大変だったから途中で厳しいことがあって、行革もあって、そして財政的にも厳しい時代がきたというのが、私は現実じゃないかなというふうに思っておりますし、以前の高森町の町政と違い、実質的には地方交付税の代替財源になる、特別の地方債ですね。臨時財政対策債にある程度ソフトがどんどんこうできてきておりますので、私はそこは職員の意識が変わってき

て評価できるのではないかというふうに思っています。しかしながら、これも借金には変わりございません。しっかり計画をした上でやっていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

○議長（田上更生君） 5番 立山広滋君。

○5番（立山広滋君） 先ほども言いましたように、仕上がり具合ですね、現状をどう見ているかということで、まあ今町長が述べられましたけれども、現状には満足していないということで受け取りましたので、その答弁で十分かと思いますが、次の質問ですけれども、先ほども言いましたようにですね、町長の任期も私たち議員も残すところ任期は4カ月程であります、このことを踏まえた上で個別事業について、個別事業ですね、これを改めて評価するならばどのような事業を町長として評価されるのか。主なものを2、3挙げていただきたいと思っております。個別の事業につきまして、ぜひお答えいただきたいと思っております。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 個別の事業としてということですが、これはハード事業であったり、ソフト事業であったりするというふうに思っておりますが、先ほど目に見えるという部分に関しましては、やはりこの先般の国政選挙でも問われておりましたが、熊本産、特に阿蘇に関しましては、やはり農業が基本でございます。そういう中ですね、今後現行世代の方ではなくて、次の世代、もしくはその次の世代に継続ができる、持続可能なインフラの整備、例えば草部南部の水路、白水路等々に関しましても、非常にできてなかった事業ができたのではないかというふうには思っております。また、興柵議員さんからもご質問ありましたように、例えば、防災・減災に関しましても、高森町の中といたしましては、やはり街路灯の整備が経済対策でできたと、商工会のご協力いただいてできたということが挙げられるのではないかというふうに思っています。

それと現実に起きた九州北部豪雨災害においては、やはりこれは上色見、色見地区が中心でございましたが、通常災害復旧工事よりも若干は上乘せができた。要は、住民の方がこういうふうに住まれている方がこういうふうな形で復旧工事ができれば少なくとも減災にはつながるぞという意見を反映できたのではないかなというふうに思っております。

それと、できてなかった光ブロードバンドの整備でございますが、これもほかの自治体とは違う形のブロードバンド整備ができたというふうに思っています。先ほど双方向という言葉がございましたが、この双方向を実現できる、町の中で自治体

が100%実現できるというのは、これは非常に多分全国で一つもございません。ただその基本が現状できていると、基礎整備ができているということが私たちの次の世代、次の代には、非常にこれはすべてにおいて取り組みやすいし、効果が出てくるものだというふうに思っております。

今ハード的なことを申し上げましたが、ソフトというよりも私が4年間、3年半やらせていただいて、個別事業ではございませんが、自分自身でまとめるとするならば、よく言われる、自らが身を切る改革を行って政治の姿勢をアピールするというふうに言われておりますが、私は給料を半減し、4年間、約3年半続けてきております。大半の方が意識は薄らいでいかれていると思いますが、これは最後まで続けると。そしてその姿勢というのをアピールできたというふうに思っております。

それと、最も自分自身で私はこれははっきり申し上げたいんですが、この選挙によって町を二分する。例えば村を二分する。市を二分にする。応援したから、応援してないからということは、私は4年間やっておりません。少しは過去の高森町の体質を少しは変えたのではないかなというふうに思っております。根気強く残り任期期間もそのような姿勢でやっていきたいというふうに思います。

それと、やっぱり目立つことは大事です。議会の皆さんや地域の皆さんが取り組まれていることをより熊本県高森町ということでアピールはできたのではないかなというふうに思っております。このことによって住まれている方が1人の方でも多く将来への希望を何となく、もしかしてやれるんじゃないかな、うまい町になっていくんじゃないかなという希望は見出すことはできたのではないかなというふうに思っております。

それと、災害時のお話ですが、自衛隊のですね、この派遣、これは実は高森町は阿蘇市と同じ程度の自衛隊員の方が来ていただいて、本当にご労苦かけたわけでございます。これがやはりすぐできたこと、それとあまり職員も最初はわかってなかったと思いますが、災害救助法に適用されたということと、それと上色見の一部の地域、今後、多分県の事業で行われる小七河原の事業、これは激甚災害特別指定を指定されたということでございます。このことはやはり私自身にとってはスピード感を持って対応できたのではないかと思いますし、当たり前のことですが真摯に努力はさせていただきました。

それと、約20年間、県で止まった事業であったり、予算措置がされてなかった事業等々に関しましても、少しはこの4年間で止まったことは動かしてきた、住民の地域の要望がこれだけあるにも関わらずなかなか動いていなかった事業に関

してはできたのではないかなというふうに思っております。また、きょうも藤原審議員、定光補佐、国からの官僚の方、国の役人の方が議場にいらっしゃいますが、もしくは先日までいらっしゃいました服部さん、また新井補佐さん等々、県と国との人事交流ということも私自身はこれは政策集でも述べておりましたので、できるだけという形でやらせていただきました。また、この成果が、成果であったり、何か感じるものが形になって表れるのは、多分私が町長という役職を降りたあとだというふうに思っておりますし、議員の皆様の子どもさんの世代だったり、お孫さんの世代になってしっかり形として出てくるのではないかなというふうに感じております。以上です。

○議長（田上更生君） 5番 立山広滋君。

○5番（立山広滋君） 今町長がいろいろ政策事業といったものを述べられましたけれども、町長自身自己評価されている政策事業といったものがわかりました。先ほど申し上げましたけれども、町長も私たちも議員も残す任期は4カ月ほどであります。政策の仕上がり具合、現状については全体像として見た場合の実感としては、まあ満足しているわけではないという答弁に私は聞こえておりますけれども、そこであえて3番目の在任期間を政策実現のためにどう取り組まれていかれるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 次の質問ですけど、残任期間に対してということで、残り4カ月と議員さんおっしゃっておりますが、私も議員さんも一緒だと思います。皆さんも。これまでと変わらずスピード感を持ってやっていかなければいけないというふうに、それがまず大前提でございます。基本的に平和な町というよりも、やはり争いごとがない、また変なその形なり、住民同士がけんかしたりとかですね、行政といろいろ違う感情が入った形で議論したりすることがない、私はそういう高森町をつくっていかねばいけないというのが常にありましたんで、この3年半、先ほど申し上げましたように、自負するような形はなるべく取らないというか、取るべきではないということでやってきました。そのことが政策集で挙げてました新しい高森町をつくる基本になりますし、将来誇れる高森町になる。それこそスタート地点ではないかなというふうに思っております。残りの残任期間も行政の首長といたしまして、政治はどういうふうにするべきなのか。そして、一政治家としてどういう姿勢で臨まなければいけないのか、やはりそこをしっかりと問いながら信賞必罰の精神で臨んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（田上更生君） 5番 立山広滋君。

○5番（立山広滋君） はい、わかりました。町長におかれましてはですね、残任期間もしっかり町政を運営していただきたいと思います。

それでは最後に、④専任職員を設けて職員の研修をされているが、取り組みへの評価と、今後研修を受けた職員に期待されるものは何かについて質問します。これも政策集の中で挙げられていますが、事業とは違いますから、あえて最後に質問をさせていただきます。政策集の中に、行財政改革の部分があります。その中で職員を稼げる高森町づくりに適する政策集団となれる人をつくり出すということが挙げられています。私は現在実施されています若手職員の研修もその一貫であると認識しているところですが、そこで質問をさせていただきます。この研修について、町長がどのように評価されているのか。また、研修を受けてきた職員に何を期待されるのか質問いたします。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 次のご質問にお答えさせていただきます。

研修の評価と職員に対する期待といったことの質問でございます。この研修は、本年度新規採用職員と入庁10年未満の職員ということで始めたところでございます。議員さんがおっしゃったその評価ということに関しましては、今後数年後から、今後からですね、これは住民の方が評価をされる。表に表れてきますので評価されるのではないかなというふうに思っております。先ほどのご質問で、事業で、ハード事業であったり、ソフト事業であったりお答えさせていただきましたが、これは職員の特性ということですので、結果が見えにくいし、現時点で私はこれを評価することは厳しい、難しいというふうに考えております。また、そのことも職員にはしっかり言い伝えている次第でございます。研修を受けた職員への期待ということでございますが、最初の開講式のときに村上指導監と一緒に開講式させていただきました。その中で、将来はあなたたちにかかっているんだということで、すぐに役に立つものもあるかもしれませんが、すぐに役に立たないことのほうが多いかもしれない。しかしながら、これをやはり継続して行って、自分自身を磨いて行っていただきたい。なぜならば、この歪な職員の年齢構成、要は40代がほとんどいない50代前半の方で、あとは引退をされる近い方、もしくは30代も少ないという中で、将来のこの高森町を考えたときに、やはり背負って立つのはあなたたちだし、過去の行政マンの人たちよりも早い段階で役職に上がらなければいけないし、責任も増えてきます。結果も出さなければいけません。そういう中でですね、しっかり

自分自身がメンタル、それと行政技術者としての基本事項をマスターをしていただきたい。そのことがやはりまちづくりにつながっていくというふうに訓示をさせていただきました。将来10年後、今の20代の職員の方が30代になられたとき、30代の職員の方が40代になられたときは、もうその上はいらっしゃいません。本当に30代、40代、20代、30代、40代だけでこの役所を回していかなければいけない現実がきます。この3年半ことあることに若い職員さんには、あなたたちは怖くないのかと、私は民間で会社をやったときに非常に私だったら怖いと、経営者として。だからこそ経営者としてこのことをしっかり伝えたいし、常に肝に命じて欲しいということを常々言ってきております。行政は、議員がご存知のように、動いていきます。なかなか長く行政経験をなされている方は何となく動いていくもんが行政なんだと答えられると思いますが、確かにそうでしょう。しかしながら、やはり経験がない職員さんがですね、やはりどんどんどんどん幅広いことをやっていたらいけないとなると、やっぱりそれは厳しい面があるし、それは住民に返ってきます。行政マンとしての基本というのをやはり若いときから、前と違った形で覚えていっていただくという主旨でやっておりますので、現時点での評価はわかりませんが、必ず10年後にはあのときやってよかったと、そしてそれから先、またその時代時代に適した職員研修も一緒にやっていかなければいけないというふうに思っています。以上です。

○議長（田上更生君） 5番 立山広滋君。

○5番（立山広滋君） 職員に寄せる町長の期待感というものと、あわせて、町の将来といったものに対する町長の考えがわかりました。わかりましたが、きょうの町長の答弁を聞いていて、一つだけちょっと質問が増えました、よろしいでしょうか、町長。それはですね、草村町長にとって政治、あるいは政治家というものはどういったものなのでしょうか、お願いします。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 政治は生活と思っています。先ほど答弁で述べましたが、やっぱり国自体がですね、これは国ということは、高森町も一緒です。平和で争いごとがなく、そしてそこに住まれている方がちゃんと昔の言葉で言うと、三度三度ちゃんにご飯も食べれて、そしてそこに住まれている方が希望持つ、そこに住まれている方に希望を見せることができるのが政治の役目だと思っています。政治家とはと聞かれましたが、政治家は、行政マンではございません。私は事を成し遂げること。事を成すことが政治家の仕事ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（田上更生君） 5番 立山広滋君。

○5番（立山広滋君） 最後になりましたけれども、町長におかれましては、残された残任期間をしっかりと努めていただくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（田上更生君） 5番 立山広滋君の質問を終わります。

1番 宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） 皆さん、こんにちは。1番 宇藤です。

今回の一般質問でございますが、最後ですね、今年度最後の一般質問ということでございます、本当に寒い日が続いておりますが、特にきょうは寒い日でございますので、どうか最後までよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず通告にしたがひましてですね、今回の一般質問はですね、町民の健康推進と「高スポ」の今後ということで進めてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

まず1番はじめにですね、今年度の特定健康審査状況はどうだったのか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 馬原恵介君。

○健康推進課長（馬原恵介君） こんにちは。

1番 宇藤議員の質問にお答えさせていただきます。

今年度の特定健康診査の受診状況ということでございますけれども、本年度はですね、まず特定健診につきまして改めましてご説明をさせていただきたいと思ひます。特定健診とはですね、特定健康診査の略でありまして、また糖尿病等ですね、生活病に関する健康診査及び特定健診のですね、結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導の実施を義務付けられたものが特定保健指導ということで、特定健診と特定保健指導というのがワンセットというのになっております。本年度の受診状況につきましては、平成20年度から25年度までの平均で約41%の受診率でございました。本年度はまだ年度末まで迎えておりませんので正確に数字を申し上げることはできませんのですが、現在までのところですね、対象者が約1,820名ぐらいです。対し受診者が今のところ768名ということで、プラス今後はですね、個別受診と申しまして、医療機関で受診をされる方がいらっしゃいます。それを含めると大体約44%ぐらいになるかと思ひます。ですから、過去5年に比べますと若干の伸びを示しているところでございます。以上です。

○議長（田上更生君） 1番 宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） 自席から失礼いたします。ただいまお答えいただきました768名で44%に増えているということでありまして、今までが41%、少しですね、増えてきていると思います。その中で、この受診率向上対策のですね、効果ということではあったのかということですが、6月の定例会の中で立山議員のほうも質問されておまして、TPCの活用とかですね、周知の徹底とかということでは答弁がっております。そのような中でどのような効果があったのか、わかるならば教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 馬原恵介君。

○健康推進課長（馬原恵介君） 自席から失礼いたします。受診率向上対策の効果と申しますと、今おっしゃられましたとおりですね、たかもりポイントチャンネルを利用した皆様に対する、町民に対する呼び掛けでございます。これはやはり視覚に訴えるということで非常に効果があったと思っています。そのほかにですね、高森町の広報紙ですね、RKKテレビのデータポンですね、あれ等を利用いたしまして健診の日程等についても周知を実施いたしております。それとほかにですね、昨年度までの健診の未受診者に対しまして、電話での健診のお願いですね、個別訪問等をいたしまして面談等による受診勧奨を行っております。やはり今までは一方的に防災無線とか広報だけで受診をしてくださいという一方的なお願いであったんですが、そういったことで個別の受診の勧奨とかそういった部分のですね、積み重ねが受診率の向上にはつながっていると思っております。以上です。

○議長（田上更生君） 1番 宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） TPCの放送とかですね、個別の電話対応等でですね、伸びたというお話でございました。その中におきましてですね、私もいろいろと調べたんですけど、よその町村あたりでどのような形で進められているのかなということ、一つですね、鹿児島県の徳之島というところの町でですね、取り組まれていたのがですね、メタボリックシンドロームでございますが、そういう人たちに向けても受診をしていただきたいということで、私はメタボじゃないと、体重や周囲のことを言われたくないなどの声があり、メタボイコール肥満といったイメージが受診阻害要因の一つになっていると考えられたので、そういうポスター等にですね、イラストを使わないとか。またがん検診とか肝炎ウィルス検診と合わせてですね、無料クーポンを発行したりですね、また受診すると健康グッズが当たるキャンペーン等を実施されたりして約10%以上ですね、受診率向上があったという例もあっております。我が町においてもですね、まあそういうのもですね、また一つの対策の案と

してはいいと思うんですが、そういうことを聞かれてどのように思われるのか、よろしく願いいたします。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 馬原恵介君。

○健康推進課長（馬原恵介君） 今の件に関してお答えさせていただきます。

まず、メタボリックに対しましては、メタボリックシンドロームという言葉なんですけれど、内臓脂肪症候群と日本語で言うんですけど、このことについてはですね、生活習慣病の有病者予備軍のですね、最たるものでございまして、ここを減らせばですね、医療費の伸びの適正化とかですね、そういった部分で自分の健康だけでなく、町ของですね、医療費についても削減が図られるところです。ですから、言葉的にはメタボメタボと言いますからあんまりよくない言葉でありますんですけど、その言葉の意味をですね、噛み砕いて説明したりとか、そのメタボリックシンドロームによるですね、体への影響とかですね、健康とかの関係とかそういった部分がですね、面談することによって説明ができておりますので、その部分は少しずつですけど理解を得ていく必要があるかと思っております。

それから、ポイント制につきましてはですね、県内でも合志市とかですね、人吉市、あさぎり町などで実施されております。これにつきましては、県内の例で見ますと健康増進とか、予防のですね、行事等に参加したときにポイントを付与いたしまして、その活用策を検討することによってですね、健診等への受診のきっかけの一つとしたりですね、その後の健診の継続の意欲をですね、高める方策の一つとしてはされているところでございます。本町でもですね、今ポイント制について検討しはじめているところでございます。ただ健康だけではなくですね、そのほかの町ของですね、交流事業とか、環境等についてもですね、ポイントを付与するというところで、一部だけの事業でなく町全体ของですね、事業を一つとして考えることと。もう一つは、その付与されたポイントของですね、利用方法ですね。地元特産品や金券との交換であったりとか、地域サービスやイベントの割引料とかですね、まちづくり活動への寄附金というものもありますんでですね、そういったことで今後ですね、町のためにいろんな住民にとっていい方法をですね、見出せるように検討していく次第です。以上でございます。

○議長（田上更生君） 1番 宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） ぜひそういう取り組みをですね、積極的に活用されて、また受診率の向上に向けてですね、頑張ってくださいと思います。

またですね、先ほど興相議員のほうからも質問ございましたが、阿蘇山がですね、

爆発をいたしまして、降灰がですね、かなり高森町のほうに降灰がっております。その中でいち早くですね、教育委員会のほうも対応されてマスク等ですね、子どもたちへの配布等もっておりますが、この灰のですよ、健康被害についての報告やそのようなことについての対策はどのようなことを考えておられるのか、よろしくをお願いします。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 馬原恵介君。

○健康推進課長（馬原恵介君） 火山灰のですね、降灰による健康への影響ということとでお答えさせていただきたいと思います。今のところですね、直接的に住民の方から健康被害があったという報告はなされておられませんし、熊本県等にちょっと聞いてみてみましたところですね、その辺について影響があるというお話はなきにしもあらずなんですけど、直接的な被害というのはですね、今のところ見受けられていないようです。ただ火山灰の降灰による健康への影響ということですね、呼吸器系であったり、目への影響であったり、皮膚への影響があるということで、これは熊本県のですね、ホームページのほうにもですね、警鐘を促されております。本町においても直接的な健康被害というのがですね、過去にも高森町は火山灰の影響もありますけど、見受けられておられませんので、しかしながら今後はですね、いろいろ住民からの情報等をですね、ありましたときにはですね、それなりの対応をしていく必要はあるかと思っております。以上でございます。

○議長（田上更生君） 1番 宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） ぜひ対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それではですね、2番目の質問でございますが、現在ですね、高森町には「高スポ」、総合型スポーツクラブがございます。現在のこの「高スポ」のですよ、現在の取り組み状況を教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 阿部恭二君。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） こんにちは。

1番議員 宇藤議員のご質問にお答えいたします。

「高スポ」の現在の取り組み状況ということでお尋ねがっております。「高スポ」につきましてはですね、宇藤議員おっしゃられましたように、高森町の総合型地域スポーツクラブでございます。「高スポ」の取り組み状況ですが、「高スポ」につきましては、平成24年3月に設立をいたしております。当初からですね、運動教室ということで13の運動の教室を立ち上げております。現在はですね、その後増えまして体育系ということで17の教室、それから文科系の教室ということで

1つの教室を立ち上げております。その他にですね、「高スポ」の事業ということで、イベント関係になりますけれども、毎月ごとにですね、毎月じゃないんですけど、月ごとにいろんな事業を行っております。5月になりますとどろリンピックということで行っております。それから農業体験、これは田植えということで県内外からですね、募集を行いまして体験を行っております。それから8月になりますと牛深の交流事業ということで、子どもキャンプを実施をいたしております。それから農業体験の野菜の収穫等を行っております。それから10月になりますと高森のウォーキング大会ということで、今年度も計画をご用意いたしておりました。残念ながらですね、今年度におきましては台風の影響で中止をさせていただきました。それから11月になりますと総合型のスポーツクラブの交流ということで参加をいたしております。これ以外にもですね、他町村で行われていますイベント、総合型との交流ということで実施をいたしております。今までにない総合型ということで、いろんな異業種の交流を行っておりますので、県内からもですね、かなり注目を浴びています。以上です。

○議長（田上更生君） 1番 宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） 今報告がありましたように、17の教室があつてですね、かなりもう3年経つてですね、かなり町民の方々にも周知をされて活発な活動がですね、行われていると思います。その中でやはり一番はじめに出しておりました、健康推進にも私はこの「高スポ」というのは非常に重要な位置付けにあると思っております。3番目になります、この「高スポ」をですね、町民の健康推進に活かす対策、これが私は一番大事になってくるのではないのかなと思っております。そのような対策があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 阿部恭二君。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 自席から失礼いたします。「高スポ」を現在の健康推進に活かす対策ということのご質問であると思っております。「高スポ」の現在の教室の中にはですね、スポーツバイキング、3B体操、高森河原地区で実施をいたしております。それからノルディックウォーキング、太極拳ということで、このような教室につきましては、運動が好きな方はもちろんであります、スポーツ等がですね、苦手な方や普段体を動かさない方、それから年齢や体力に応じて無理なく健康が図られるということで、誰でもですね、気軽に参加できる教室であるというふうに考えております。今後さらなるですね、募集を行っていきいたいというふうに考えております。

○議長（田上更生君） 1番 宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） 健康推進に活かしていくということで、ノルディックウォーキングとかですね、かなり私は先ほどから言っておりますメタボ対策というか、そういう内臓脂肪を燃やしていく、そういうふうなつながりですね、スポーツでございます。これは大切な教室だと思っております。また3B体操においてもですね、認知症予防においてもですね、かなり私は有効ではないのかなと思っております。その中で、4番目のですね、「高スポ」の今後はこのほうに入っていきますが、この「高スポ」の今後においてですね、これは「高スポ」のほうにはですね、素晴らしいクラブマネージャーの方がおられます。そのクラブマネージャーの方のいろいろな取り組みの中でこの今「高スポ」の現在のですね、取り組みがなされていると思います。そのような中で、今後におきましてもですね、今totoの補助金とか、町の予算財源で今年度はかなりですね、予算等もアップしていただいて、残念ながら台風等が来てですね、ウォーキング大会とか中止になったわけでございますが、この財源の確保ですね、と今後ですよ、会員を増やす対策というものが私は一番大事になってくるのではないのかなと思っております。この財源の確保と会員を増やす対策をどのように考えておられるのか、よろしくをお願いします。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 阿部恭二君。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 「高スポ」の今後についてということになるかと思えます。現在ですね、先ほども言いましたように、体育教室等17教室、文科系の教室を1教室実施をいたしております。今後についてもですね、引き続き実施をしていきたいというふうには考えております。

それから財源と、それから会員を増やすということでご質問があったと思えます。会員につきましてはですね、平成24年度から一応会員を募集をいたしております。24年度がですね、164人、それから8組の家族会員の参加、それから平成25年度におきましては213人と8組の家族の会員、それから平成26年度、218名、それから15組の家族会員ということで、「高スポ」はですね、町民の方々に徐々にではありますが、少しずつはですね、増えている状況であるというふうに思っております。今後とも各教室の充実をですね、図って、会員数の増につなげていければというふうに考えております。それから財源になりますが、現在ですね、日本体育協会のtoto事業の補助金をいただいて、それと高森町からの助成金ということで事業をいたしております。確かにですね、おっしゃるように、事業費確保がですね、一番の課題であるというふうに思っております。日本体育協会のtoto

○事業につきましては、認められて5年間は補助事業がありますということになりますので、今後においてもあと2年間はですね、何とか日本体育協会からの補助金をいただいて運営ができるのかなと思っております。その後につきましては、高森町の補助金がすべてになりますので、会員等をですね、増やしながらい入金等を増やし、それからいわゆるイベントの参加についてもですね、増えるような方向で進めていければなというふうに考えております。

それからクラブマネージャーにつきましてはですね、現在、1名の方にですね、お願いをいたしております。毎月の運営協議会の開催時におきましても、いろんなことについてですね、協力をいただいております。今後につきましても、現在2名の方がですね、クラブマネージャーの資格を取られておりますので、含みますと3名の方になりますので、今後についてもですね、引き続き協力をしていただいて、今後の「高スポ」の運営にですね、協力をいただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（田上更生君） 1番 宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） はい、わかりました。会員のほうもですね、順調に増えてますし、クラブマネージャーさんも3名ということで当初1名からですね、またそういう資格を取られた方が3名になったということは本当によかったのではないかなと思っております。その中でですね、皆様方もご承知かと思いますが、この高森総合型スポーツクラブの中でですね、ジュニアのサッカーですね、これがRKKジュニアサッカー大会で行われましてですね、こないだ優勝したんですよ。高森の子どもがですね、取り組んで、それがRKKジュニアサッカー大会で優勝するということは、これはですね、素晴らしいことなんですね。よその地区に行きましたらですね、全部大体クラブチームがあって、かなり精通されたコーチの方々が教えてですね、いかれているところがほとんどなわけですが、本町においては、この高森総合型スポーツクラブの指導ということでRKKジュニアサッカー大会で優勝した。これは私は素晴らしいものがあると思っております。その中でまた今ロアッソ熊本ですね、ロアッソ熊本の高森町の振興ということで、「高スポ」とのコラボ企画、盛り上げ隊ということで、高森町はロアッソのために、ロアッソは高森のためにということでですね、ロアッソをJ1にしようという取り組みがなされております。そのようなことでもですね、今後においても「高スポ」というのは、これは素晴らしいものがあると思っておりますので、その中で今後もですね、このスポーツ振興等においてはかなり「高スポ」は、かなり素晴らしいものだと思っております。そ

の中で、教育委員会の中ですね、係長クラスが担当されておると思いますが、今後においては、やはり予算等も考えていかなければならないし、たかもりポイントチャンネルのほうにおきましてもですね、新しい形にされようとしております。私はこの高スポを中心としたことで、新しい課をですね、スポーツ振興課等をですね、設置したらどうなのかなと思っております。そのようなことで、新しい課というのはまたいろいろあると思いますが、そういうことをしてですね、もっと上げていくことが重要ではないかなと思っております。そのようなことで、今後においてのお考えを聞きたいです。

○議長（田上更生君） 教育長 佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君） 失礼いたします。1番議員さんの質問にお答えいたします。

大変ありがたいですね、ご提案だというふうに私思っていました。ただ私の立場としましては、どうこう言える立場ではございません。ただ一つだけ、私一応教育委員会の責任者として感じておりますことを一言だけ述べさせていただきますと、「高スポ」の立ち上げから3年ですが、もう本当にここまできたなど、今議員さんがおっしゃったとおりだと私も思っています。これは町外の方にとりましても、「高スポ」ということが認知されてきて、また今ありましたように、子どもたちもですね、非常にこう活躍しておりまして、そしてまたその関係の方々ですね、ご尽力ということで大変こう認知度もあがって活動が盛んになってきたと。教育委員会として考えてみますと、先ほどから質問にありますように、スポーツの振興、それから健康づくり、それにイベント等も関わってきておりまして、かなりですね、「高スポ」のですね、業務内容といいますか、それが増えてきているのも事実でございます。これ今後考えたときにはですね、今の教育委員会の職員の体制ではですね、これ以上増やすと、またするということにはかなりの限界があるなどということ率直に教育長として感じたところでございますので、ぜひそういった意見等をですね、また執行部、また議会等で検討していただくと教育委員会としては大変ありがたいということしか申し上げられませんが、答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 1番 宇藤議員のご質問にお答えいたします。

私よりも佐藤教育長のご答弁のほうが的を得ているのではないかなというふうに思っておりますが、立場上、私がお答弁を差し上げなければいけないと思います。まずは、予算が増え続けている中で、予算に関して認めていただいているのは議

会の皆さんが協議をして認めていただいているということです。これは私も感謝をしております。このことに関しましても、よく町の中ですね、町長が、執行部が予算を提案して、議会も何もかも「うん」と言ってるんじゃないかとかいう、また、「ザ・高森町」みたいなですね、そういうことを言われる方がいらっしゃるんですが、私はいつも反論をいたしております。議会の方がですね、やっぱりしっかりこの先ほど1番議員がおっしゃたように、健康増進であったり、福祉の施策の一つとしてこの「高スポ」に関してもですね、ご理解をいただいて、いいことはやっていく、悪いことは直させるけど、いいことはやっていくとした上でやってこられているから今佐藤教育長がおっしゃったように、僅かな期間でこれだけのですね、勢いがついたのでないかなというふうに思っております。それと議員おっしゃったように、ぜひともスポーツ振興課、仮称だとは思いますが、課の新しい、本当に設置ができればですね、これ予算も伴うことですので、私もお願いをしたいし、その必要性に関しましては、教育長がおっしゃったように、現行の職員さんではちょっといっぱいになっている部分があるのではないかなというふうに思っております。要は、防災もそうでございますが、先ほど答弁いたしました、このスポーツ振興に関しましてもやはりプロのですね、それなりの経験と知識、見識を持たれている方、またそういう職員さんをですね、今の言葉で言いますと社会人枠という形でやはり今後は考えていかなければいけない時代が、多分私の次ぐらいの時代には当然くるのではないかなというふうに思っております。また、先ほど今後の「高スポ」ということをございまして、その中で財源をどうするのかということ、阿部局長のほうも一般財源で議会にお願いしてということになっておりますが、議員さんも質問の中の主旨で、失礼しました。先ほど議員さんの質問の中ですね、健康増進だったり福祉というお言葉をお使いになられましたので、あえて申し上げますが、やはり福祉施策の中でも取捨選択、やっぱりしっかりそこをですね、費用対効果がどうかと。福祉だから費用対効果が図れないということではよくない。先ほどの興梠議員へのご質問の答弁にも述べましたように、人は減ります。人口、自治体が、地方自治体がこのままいけば潰れていくのではないかなと。何かしらちゃんとアクションを起こさなければいけない。それはやはり必要なものと、こういう理由だからこそこれは切るという、そういうしっかりしたですね、精査が福祉施策の中でも必要になってきます。その中ですね、やはり今数多く手がけている施策の中で、やはりしっかりそこは精査して、その分の財源を、例えば今後はですね、この健康増進福祉施策の位置付けのもと、「高スポ」の事業に対して充てていくとか、

そういうことをですね、やはり考えていかなければやはりこれから先は地方自治体が潰れる時代と言われておりますので、そういうふうになるんじゃないかなというふうに思っております。町民の人に対してうけがいい施策を私たち政治家はやりたいです。そして長くやってきた事業に関しましては、職員さんは続けていくのが当然だというふうなことを思っております。

○議長（田上更生君） 町長 すみません。再度お願いいたします。

○町長（草村大成君） 続けさせていただきます。大丈夫だったらよかったですと思います。

今ですね、専門職の必要性、また財源に関して述べさせていただきました。やはりですね、高森町も長いこと健康増進であったり、福祉の施策などやってきましたが、やはりこれは人口も減少している中でですね、本当の意味で利用者数であったり、費用対効果をしっかり考えて、新しい施策が、こちらのほうがより利用していただけるだろうというのであれば、そこは思い切ってやっていくべきだと思いますし、そもそもこの来年策定する総合計画にこの特に教育委員会の「高スポ」に関してはですね、これは健康推進課と一緒にあって、総合計画の中に位置付けをしっかりとしていくのが当然でございます。現在、農政のほうだけはしっかり進んでおります。また、防災のほうも進んでおりますが、今後はまた教育長の指示のもとしっかり総合計画に向けて、その中で位置付けをさせていきいたいというふうに思っております。総合計画自体がですね、やはり前と違って地方の職員が自らが施策立案をして、それを上に出すという、こういうふうになってきたんです。もう説明会でずっと言ってきておりましたが、やはりそのことをですね、今せっかく藤原審議員であったり、新井さんが県から、そしてまた定光さんが国から、総務省からお見えになられておりますので、また課を超えてこういうですね、健康増進であったり、この福祉の事業に関してもですね、英知をいただきながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

ロアツソの件なんです、私が知る限り、議員さんも委員会に確か「高スポ」でご協力をいただいております、毎回毎回多分出席をなされていると思います。本当にお礼を申し上げたいわけですが、そういう中でですね、結果が出たと。単に加熱して優勝すればいいのではなくて、ICTの教育と一緒に、高森町のこの「高スポ」のキッズサッカーに関しましては、やらされている感はゼロだということです。ここが一番大事なところでありまして、子どもも大人もやらされている感でICT教育を進めたり、この「高スポ」のですね、事業を進めたりしていくべきではなし、またそうあるならば、それはさっさとやめるべきであって、修正をして本

当にやらされている感がゼロの今後「高スポ」の事業を続けていくべきだというふうに考えておりますので、予算を多分今後もですね、かかることもあるかと思えますけども、ご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（田上更生君） 1番 宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） 教育長先生、また町長ですね、答弁いただきまして誠にありがとうございました。費用対効果という話もございました。どろリンピックにしろですね、ウォーキング大会、今年度は台風のほうで中止になったわけですが、昨年度私もウォーキング大会ずっと歩いてですね、参加者の皆様方ですね、いろいろお話をさせていただいて、ここは高森はよかですね、そしてまた外輪山のほうからですね、また休暇村のほうに降りていくときも阿蘇山のほうが見えてですね、すすきとかも見えてかなりもう素晴らしい天候で景色もよくてですね、参加者の皆様方、来年はぜひきますと。そしてまたそういう形で「高スポ」の一つの行事かもしれませんが、これが観光に向けてのですね、発信、そういうものに向けてもですね、私はこれ「高スポ」の行事としては伸ばしていきたい事業だなとつくづくその中で体験をしてですね、体感をしました。これはぜひ伸ばしていかなければならないなということで、そしてまた、こないだの先ほども申しましたが、やっぱジュニアサッカーが優勝した。これは本町においてもですね、「高スポ」の効果がいよいよ出てきているなというのを感じております。また、高齢者の方々もですね、先ほど健康推進のお話もございましたが、やはり3B体操とかストレッチ教室とかですね、かなり健康にとって素晴らしいものがございますので、今後も本当に課を越えてですよ、やっていただきたいなと思っております。

今回が最後の一般質問でございましたですけど、町長はじめですね、執行部の方々におかれては本当に九州北部豪雨災害からこのずっとですね、立ち直ってきて、また阿蘇山等の爆発等っておりますが、今後におきましても本当に皆様方の本当にご努力、またご配慮がなければですね、この町は立っていかないわけでございます。私もまた議員という立場でございます。一生懸命ですね、またいろいろと皆様方、本当残り少ない期間でございますが、もう来年は素晴らしい1年となりますようにですね、心からですね、お祈りをいたしましてですね、私の一般質問にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田上更生君） 1番 宇藤康博君の質問を終わります。

これで一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

散会 午後0時10分

1 2 月 1 8 日 (木)

(第 3 日)

平成26年第4回高森町議会定例会（第3号）

平成26年12月18日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 意見案第2号 農協改革に関する意見書について

日程第2 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第3 特別委員長報告について

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	宇 藤 康 博 君	2 番	後 藤 三 治 君
3 番	興 梶 壽 一 君	4 番	芹 口 誓 彰 君
5 番	立 山 広 滋 君	6 番	森 田 勝 君
7 番	田 上 更 生 君	8 番	甲 斐 正 一 君
9 番	三 森 義 高 君	10 番	後 藤 英 範 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町 長	草 村 大 成 君	教 育 長	佐 藤 増 夫 君
総 務 課 長	佐 藤 武 文 君	財 政 指 導 監	村 上 源 喜 君
財産管理課長	安 方 含 君	政策推進課長	東 幸 祐 君
健康推進課長	馬 原 恵 介 君	住民福祉課長	阿 南 一 也 君
税 務 課 長	沼 田 勝 之 君	農林政策課長	後 藤 健 一 君
建 設 課 長	松 本 満 夫 君	会 計 課 長	岩 下 公 治 君
教育委員会事務局長	阿 部 恭 二 君	監査委員事務局長	甲 斐 敏 文 君
農林政策課審議員	藤 原 厚 作 君	総務課長補佐	後 藤 一 寛 君
財産管理課長補佐	田 上 浩 尚 君	政策推進課長補佐	定 光 貴 文 君
健康推進課長補佐	新 井 堅 太 郎 君	税務課長補佐	佐 伯 実 君

建設課長補佐 荒 牧 久 君 総務課財政係長 岩 下 徹 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 佐 藤 幸 一 君 議会事務局庶務係長 白 石 孝 二 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

町長より発言の訂正の申し入れがっております。12月17日一般質問の中で、町長から訂正の申し入れがおりますので、許可いたします。

町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） おはようございます。議会の冒頭で訂正をさせていただきますことに関しまして、お礼を申し上げます。また、申し訳ございません。先日の一般質問の5番 立山広滋議員のご質問の中の1つ目のご質問であります政策集全体から見た政策の仕上がり具合というご質問の中で、私が「政策集に関しては自分自身では50点と評価をしている」と述べましたが、これは誤りでございます。中間検証の時点で数字的には約50点と、84項目の中の49点が数字で出ておりますので、そのように訂正をさせていただきたい。また、「自分自身では1期4年としては十分にやりきったというふうに考えておる」というふうに訂正をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（田上更生君） お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。

-----○-----

日程第1 意見案第2号 農協改革に関する意見書について

○議長（田上更生君） それでは、日程に従って議事を進めます。

日程第1、意見案第2号、農協改革に関する意見書についてを議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

提出者、6番 森田 勝君。

○6番（森田 勝君） おはようございます。6番、森田です。

趣旨説明をする前に、昨日の一般質問、宇藤議員の質問の途中で私、町長をはじめ執行部の皆様に大変ご迷惑おかけしましたことを、お詫びを申し上げます。

それでは、提出者を代表しまして、農協改革に関する意見書案について、趣旨説明を行います。

平成26年6月24日に改定された農林水産業地域の活力構造プランにおいて、

政府は農業の成長産業化に向けて、農業改革の推進を行っていくことを決定した。これまでJAグループは、県、出張所等の行政関係機関とも密接に連携しながら営農指導や作物別部会育成、農地利用集積や営農組織づくり、新規就農支援等の取り組みを通じて農業を支えてきた。また、過疎地域での生活拠点、金融、購買、店舗等の設置や高齢者福祉事業に取り組む等、地域ライフラインの一翼を担い、地域社会の暮らしを支えてきた。

しかしながら、農協改革に関する今後の政府の取りまとめでは、これまでJAグループが農業、地域社会で果たしてきた機能低下やJAグループの解体など、地域農業、地域社会に対して過大な影響を及ぼすことが懸念され、これに対してJAグループでは11月6日、組合員自らの意志に基づくJAグループの自己改革内容の取りまとめを行い、今後5年間で自己改革集中期間として、自らの事業、組織改革に徹底して取り組んでいくことを決定したところである。

したがって、今後予定されている農協法の改正など、次期通常国会で審議される農協改革については、JAグループの自己改革内容を尊重した上で実施するよう政府に対して強く求めるものでございます。

議員各位におかれましては、この意見書の趣旨をご理解いただき、採択していただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

○議長（田上更生君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本意見案については、原案のとおり採択したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、意見案第2号、農協改革に関する意見書については、原案のとおり採択することに決定しました。

-----○-----

日程第2 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（田上更生君） 日程第2、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題と

します。

-----○-----

議案第71号 高森町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定について

○議長（田上更生君） 議案第71号、高森町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 宇藤康博君。

○文教厚生常任委員長（宇藤康博君） 皆さん、おはようございます。1番、宇藤です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第71号、高森町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定につきましては、12月15日、午前9時55分から、第3、4委員会室におきまして、住民福祉課より阿南課長、丸山課長補佐、担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可することに決定いたしました。

報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号、高森町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第72号 高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 議案第72号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 立山広滋君。

○総務常任委員長（立山広滋君） おはようございます。5番、立山です。

総務常任委員会に付託されました議案第72号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、12月16日、午前10時25分から第3、4委員会室におきまして、総務課より村上財政指導監、後藤課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第73号 高森町課設置条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 議案第73号、高森町課設置条例の一部改正については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 立山広滋君。

○総務常任委員長（立山広滋君） 5番、立山です。

総務常任委員会に付託されました議案第73号、高森町課設置条例の一部改正につきましては、12月16日、午前10時25分から第3、4委員会室におきまして、総務課より村上財政指導監、後藤課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号、高森町課設置条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第74号 高森町奥阿蘇物産館条例等の一部改正について

○議長（田上更生君） 議案第74号、高森町奥阿蘇物産館条例等の一部改正については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 立山広滋君。

○総務常任委員長（立山広滋君） 5番、立山です。

総務常任委員会に付託されました議案第74号、高森町奥阿蘇物産館条例等の一部改正につきましては、12月16日、午前10時10分から第3、4委員会室におきまして、財産管理課より安方課長、田上課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号、高森町奥阿蘇物産館条例等の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第75号 高森町国民健康保険条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 議案第75号、高森町国民健康保険条例の一部改正については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 宇藤康博君。

○文教厚生常任委員長（宇藤康博君） 1番、宇藤です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第75号、高森町国民健康保険条例の一部改正につきましては、12月15日、午前10時26分から、第3、4委員会室におきまして、健康推進課より馬原課長、新井課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号、高森町国民健康保険条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第76号 平成26年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第76号、平成26年度高森町一般会計補正予算について

は、各常任委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 立山広滋君。

○総務常任委員長（立山広滋君） 5番、立山です。

総務常任委員会に付託されました議案第76号、平成26年度高森町一般会計補正予算につきましては、12月16日、午前9時57分から第3、4委員会室におきまして、税務課より沼田課長、佐伯課長補佐及び各係長に出席を求め、10時10分から、財産管理課より安方課長、田上課長補佐、担当係長に出席を求め、また10時25分から、総務課より村上財政指導監、後藤課長補佐、各係長に出席を求め、さらに11時20分から、政策推進課より東課長、古澤課長補佐、定光課長補佐、各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告、終わります。

○議長（田上更生君） 文教厚生常任委員長 宇藤康博君。

○文教厚生常任委員長（宇藤康博君） 1番、宇藤です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第76号、平成26年度高森町一般会計補正予算につきましては、12月15日、午前9時55分から、第3、4委員会室におきまして、住民福祉課より阿南課長、丸山課長補佐及び各係長に出席を求め、午前10時26分から、健康推進課より馬原課長、新井課長補佐及び各係長に出席を求め、また午前11時から、教育委員会より佐藤教育長、阿部事務局長、堺審議員及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告、終わります。

○議長（田上更生君） 建設経済常任委員長 興柁壽一君。

○建設経済常任委員長（興柁壽一君） おはようございます。3番、興柁です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第76号、平成26年度高森町一般会計補正予算につきましては、12月12日、午前10時から、第3、4委員会室におきまして、建設課より松本課長、荒牧課長補佐及び各係長に出席を求め、また午前10時30分から、農林政策課より後藤課長、藤原審議員、安藤課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告、終わります。

○議長（田上更生君） 各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第76号、平成26年度高森町一般会計補正予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第77号 平成26年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第77号、平成26年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 宇藤康博君。

○文教厚生常任委員長（宇藤康博君） 1番、宇藤です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第77号、平成26年度高森町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、12月15日、午前10時26分から、第3、4委員会室におきまして、健康推進課より馬原課長、新井課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号、平成26年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第78号 平成26年度高森町介護保険特別会計補正予算について

- 議長（田上更生君） 議案第78号、平成26年度高森町介護保険特別会計補正予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長 宇藤康博君。

- 文教厚生常任委員長（宇藤康博君） 1番、宇藤です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第78号、平成26年度高森町介護保険特別会計補正予算につきましては、12月15日、午前10時26分から、第3、4委員会室におきまして、健康推進課より馬原課長、新井課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告、終わります。

- 議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号、平成26年度高森町介護保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第79号 平成26年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第79号、平成26年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 興柁壽一君。

○建設経済常任委員長（興柁壽一君） 3番、興柁です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第79号、平成26年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、12月12日、午前10時から、第3、4委員会室におきまして、建設課より松本課長、荒牧課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告、終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号、平成26年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 特別委員長報告について

○議長（田上更生君） 日程第3、特別委員長報告についてを議題とします。

議会広報特別委員長の報告を求めます。

議会広報特別委員長 立山広滋君。

○議会広報特別委員長（立山広滋君） 5番、立山です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。

議会広報特別委員会は、12月17日に開催し、12月議会だより「絆」58号発行について、内容やスケジュールについて協議を行いました。内容につきましては、12月定例会初日の質疑、平成26年度の一般会計補正予算及び一般質問を中心として取り上げ、住民の皆さんに分かりやすくお知らせする予定です。今回は2月初旬発送を目標としておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（田上更生君） 以上で特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（田上更生君） 日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

ひと言ご挨拶申し上げます。

本年もあと残すところ10日余りとなりました。本年は2月の記録的な大雪、その後の天候不順によります日照不足、そして11月末からの阿蘇山の噴火によります降灰などを経験し、特に住民の皆さんの安心・安全を考えさせられた1年であったと思います。そのような中、地域防災の取り組みとして自主防災組織の組織づくり、また厳しい財政状況下でも効率のよい予算執行を心掛け、生活の安全、福祉の向上に努められました町長はじめ職員の皆さん、そして議会議員の皆さんの日頃のご努力に敬意を表したいと思います。これからもどのような状況下においても、住

民第一として、住民に信頼され、安心・安全のまちづくりに努めていただきたいと思います。これから大変厳しい寒さの中に入りますけれども、職員の皆様方をはじめ、議会議員の皆様方も健康には十分ご留意いただきまして、素晴らしい2015年を迎えることができますことをご祈念申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。

-----○-----

○議長（田上更生君） それでは会議を閉じます。

平成26年第4回高森町議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れでございました。

-----○-----

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成26年第4回定例会

平成26年12月発行

発行人 高森町議会議長 田上更生

編集人 高森町議会事務局長 佐藤幸一

作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1010

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111